各 位

上場会社名 本社所在地 コード番号 問合せ先 シーキューブ株式会社名古屋市中区門前町1番51号1936 名古屋証券取引所市場第1部責任者役職名取締役経理部長氏名本行孝TEL(052) 332-8023

確定拠出年金への移行等に関するお知らせ

当社並びに連結子会社9社は、中期経営計画の構造改革の一環として、コスト競争力の強化と社員のやる気のでる仕組みに向け、次のとおり適格年金制度(退職給付制度全体の約80%)を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することといたしました。

また、退職手当制度(退職給付制度全体の約20%)並びに賃金制度についても改定いたしましたので併せて、お知らせいたします。

記

- 1.確定拠出年金制度への移行予定日 平成15年7月1日
- 2. 退職年金制度の廃止による連結損益に与える影響額 退職年金制度の終了に伴う退職給付引当金等の取崩し益から、数理計算差異の一括償却を控除 した連結利益に与える影響見込み額は3億円であります。
- 3.退職手当制度をポイント制退職手当制度へ改定(改定日 平成15年3月31日) 退職手当制度については、従来の「退職時基本給*勤続年数による支給月数」から 「職能等級に応じてポイントを付与する」成果・業績重視の制度に改定しました。 この制度改定は成果・業績重視への改定であり、15年度への損益に与える影響は軽微であります。
- 4.賃金制度の改定(改定日 平成15年4月1日)

賃金制度については、年功重視から成果重視へ、努力すれば報いられる仕組への改定を行いました。

主な改定事項は次のとおりであります。

- ・ リーダー職の基本給は等級により決まる給与(定昇なし)
- 一般職の基本給は等級により決まる給与(定昇なし)と評価給(人事考課により、毎年決定する額を累積し等級毎に上限があり、昇格するとゼロクリア)
- ・ がんばり手当は前年度の成果を評価して決定する給与であり、1年限り支給する給与であり、毎年ゼロクリアし、決定する給与である。リーダー職は基準内給与額のプラスマイナス10%の評価を行い、最大20%の差となります。一般職についてはプラスマイナス5%の評価を行います)

以上